

2021年7月5日

スポーツ庁

長官 室伏広治 様

新型コロナウイルス感染症拡大防止措置におけるボウリング場の営業について

平素はボウリング競技に格別のご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い発出されました緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置において、対象地域のボウリング場は休業・時短営業要請に応じてまいりました。しかしながら事態の長期化により、多くのボウリング場が存続の危機に陥り、ひいてはスポーツの衰退、国民の体力減退にもつながりかねず、業界として大変憂慮しております。

つきましては今後に関し、以下のとおり嘆願申し上げます。何卒状況ご拝察の上、ご対応いただきたくお願い申し上げます。

1. ボウリング場の休業・時短営業要請対象施設からの除外を希望します

2021年4月27日付公益財団法人全日本ボウリング協会による、西村康稔新型コロナウイルス対策感染症対策担当大臣宛「緊急事態措置におけるボウリング公認競技場の施設利用について」嘆願に対し、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、当時の緊急事態措置による休業要請中のボウリング場においても全国大会等の実施が可能であるとの回答をいただきましたように、ボウリング場は運動・スポーツ施設であります。

ボウリングは、ボウリング場でなければ実施することができないスポーツです。中央競技団体（NF）による全国大会等の競技大会、プロボウリングの競技会、地域レベルの競技会・リーグなど、他種多様な形態でスポーツとして実践されています。そして競技大会開催時以外においても、ボウリング場はボウリング競技選手の練習場として、地域住民のボウリング愛好者が健康を保つために実践する場として、日常的に利用する施設です。

ボウリング場を日常的に利用できなければ、競技選手はパフォーマンスを上げられないため、ボウリング競技自体の衰退にもつながります。地域のボウリング愛好者は、体力的に他の運動を実施できない高齢者が多数を占めます。これまでボウリングによって運動習慣を維持されてきた方々の中には、休業によりボウリングを実施できなかったことで身体機能が著しく低下し、生活に支障をきたしている方も多数おられます。

昨年6月に策定した業種別ガイドラインに基づき感染予防策を徹底してきたことで、これまでボウリング場ではクラスターの発生は報告されておりません。ボウリング場におけるモニタリングを基とした感染予防効果に関するエビデンスを専門家により検証いたしました。ボウリング場は、人々が安心して安全に利用できる施設であり、今後も安全性を維持向上すべく万全の態勢で営業いたします。

つきましては、現在まん延防止等重点措置の発出されている地域において、ボウリング場を営業時短要請の対象から外していただくとともに、今後緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出に際してはボウリング場を休業並びに営業時短要請の対象から除外いただきますようお願い申し上げます。特に、競技選手および愛好者が対象の各種競技会実施を目的とした営業を認めていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

2. ボウリング場が休業・時短営業要請対象施設となる場合、十分な補償を希望します。

ボウリング場は緊急事態措置による休業要請を、有効な感染予防策とエビデンスが判明するまで、対人営業による感染症の拡大の恐れを限りなくゼロに近づけることで人々の生命と健康を守るためとして、受け入れてまいりました。しかしながら、第1回の緊急事態宣言発出から1年以上の断続的な休業によって、すでに企業努力で乗り越えられる限界に達しているのが現状です。

これまでの緊急事態措置によるボウリング場休業の際には、対象各都道府県より休業補償としての協力金・支援金等の支給がありました。特に大規模の施設では管理費用と協力金・支援金額の乖離が大きく、休業要請解除まで維持することは困難でありました。コロナ禍において、全国で約50のボウリング場が復帰できず廃業・閉店となりました。

上記1.に基づき、今後はボウリング場が休業・時短営業要請の対象から除外されることを希望しておりますが、万が一感染症の状況が悪化し、都市封鎖、ロックダウンなど、より強固な措置を決定される場合には、休業・時短営業要請・命令の対象となる可能性も承知しております。その際には、すでに長期間にわたり休業が基で存続の危機にあることをご理解いただき、これまで以上の十分な補償を、今までより速やかな支給と合わせて講じていただきたく、お願い申し上げます。

3. ボウリングを含むスポーツ産業活性化策の展開を希望します。

ボウリングは年齢を問わずに実施できるスポーツとして、人々の健康維持増進に貢献してまいりました。コロナ禍におけるステイホーム・リモートワーク推奨の代償として、人々の運動離れが加速し、特に高齢者の体力が著しく減退していることが悔やまれます。

そのような中、間もなく開催されます2020東京大会が、国民のスポーツ意欲醸成に大きく寄与し、新型コロナ克服の象徴として国民同士の連携を促すと期待しておりました。しかしながら、感染拡大防止を理由に不支持の機運が高まってしまったことで、スポーツという文化の存在価値にも関わることと憂慮しております。2020東京大会の成功を切に願っておりますが、大会後も継続してスポーツ機運の醸成を図ることが重要と考えます。

第1回の緊急事態宣言終了後には、政府による経済活性化策としてGoToキャンペーンが展開されました。スポーツも同様に、新型コロナが真に鎮静化しあらゆる活動を安心しておこなうことができる状況となりましたら、政府主導によるスポーツ産業活性化策の展開を切に希望いたします。実現の暁には、ボウリング業界全体で協力し、地域コミュニティスペースでもあるボウリング場で人々にスポーツとの接点を授け、運動意欲の醸成と健康増進に寄与する所存であります

公益社団法人日本ボウリング場協会
会長 中里 則彦



公益財団法人全日本ボウリング協会
会長 北川 薫



公益社団法人日本プロボウリング協会
会長 谷口 健

